

平成12年度三重県公共事業再評価箇所一覧表

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	対応方針	
						採択年	総事業費	進捗率						事業進捗内容
						目標年	用地費	進捗率						
河川総合開発事業	1	大村川生活貯水池	白山町		【全体事業概要】 ダム高：54.2m 堤長：246.5m 総貯水容量：960,000m <sup>3</sup> 有効貯水容量：800,000m <sup>3</sup>	H4	19,234	2%	地質調査を中心にダムの計画・構造について検討を実施	地元白山町から利水計画の見直しにより利水容量が不要となった旨の表明がなされた。	利水者が不参加の意向を表明していること、地質調査等を進めた結果、事業費が高騰することが判明したため、生活貯水池事業としては中止し、ダムに代わる治水対策を今後検討する。		中止	
					【事業目的】 洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水供給	H20年代	19,078	2%						
	2	桂畑生活貯水池	美里村		【全体事業概要】 ダム高：62.0m 堤長：123.0m 総貯水容量：1,030,000m <sup>3</sup> 有効貯水容量：870,000m <sup>3</sup>	H5	12,154	2%	地質調査を中心にダムの計画・構造について検討を実施	地元美里村から利水計画の見直しにより利水容量が不要となった旨の表明がなされた。	利水者が不参加の意向を表明していること、地質調査等を進めた結果、事業費が高騰することが判明したため、生活貯水池事業としては中止し、ダムに代わる治水対策を今後検討する。		中止	
					【事業目的】 洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水供給	H20年代	11,524	3%						
港湾事業	3	二木島港二木島地区	熊野市		【事業概要】 物揚場(-2.0m) 180m 防波堤 196m、35m 泊地(-2.0m) 3,750 m <sup>2</sup>	H3	1,011	69%	物揚場(-2.0m) 84.4m 防波堤 152.5m	海岸護岸の背後を利用した臨港交通施設が、一部区間において公図と現地の不整合等から整備ができないため、平成11年度から休止中。 荒天時の避難船の泊地としては最低限の施設確保を図った。	事業を休止して、公園整理作業を行っているが、未だ解決に至らず、当面再開の目的が立たないため、事業を中止する。 今後、供用施設の利用状況と関連事業の進捗を図り、状況の変化を待って事業の着手を判断する。		中止	
					【事業目的】 遊漁船の集約、定置網の補修洗浄の場の確保、遊漁船の泊地確保等により、船舶の安全及び漁業活動の円滑化を図る。	H14								
	4	的矢港畔蛸地区	鳥羽市		【事業概要】 物揚場(-2.0m) 265m 防波堤 200m 道路 245.8m 泊地(-2.0m) 13,300 m <sup>2</sup>	H3	779	89%	物揚場(-2.0m) 265m 防波堤 145.6m 道路 245.8m 泊地(-2.0m) 13,300 m <sup>2</sup>	他事業のブロック製作ヤードとして使用するため、平成11年度から休止中。	完成した物揚場等については共用を図っているが、他港のブロック製作ヤードとしての利用は今後も続くことから当面事業を中止する。 今後、他事業の進捗及び共用施設の利用状況を確認の上、事業着手を判断する。		中止	
					【事業目的】 漁業活動の効率化、安全化。	H20年代								
	5	五ヶ所港船越地区	南勢町		【事業概要】 物揚場(-4.0m) 65m 道路 320m 泊地(-4.0m) 760 m <sup>2</sup>	H7	554	7%	実施に向けた調査を実施。	地元漁協の埋立に伴う漁業権放棄の同意が得られないため、平成10年度から事業休止中。	漁協内部の問題のため、事業再開の目的が立たないため、事業を中止する。 ただし、施設整備自体は必要であり、今後地元関係者の事業に対する合意が整った段階で、再度事業の投資効果を検討し、事業着手を判断する。		中止	
					【事業目的】 震災時の救援活動拠点の整備や地域活性化策としての土地の確保等多面的利用を図る。	H15								

平成12年度三重県公共事業再評価箇所一覧表

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況				事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	対応方針
						採択年	総事業費	進捗率	事業進捗内容					
							工事費	進捗率						
目標年	用地費	進捗率												
林道開設事業	6	板山木組線	海山町他		【事業概要】 利用区域面積：1,746ha 幅員：4.0m 延長：28,500m	S47	3,400	47%	幅員：4.0m 延長：13,880m (三重県分17,200mのうち、81%が完成)	現在、未着手の奈良県側は、林業不振等により早期着手の見込みがなく、H5年度から事業を休止している。		林業不況から、奈良県側の森林所有者は林道開設に消極的であるとともに、過疎化の進展等から連絡道としての役割への期待も少なく、早期の再開は困難と考えられるため、林道開設事業については中止とする。	6については、平成10年度に再評価した結果、休止を了承した事業であり、平成15年度までに中止、再開を明確化するよう求めた事業である。 当林道は、森林の適正な維持管理や効率的な林業経営の展開を図る上で必要な路線であるが、林業を取り巻く厳しい情勢のため森林所有者の受益者負担が困難となり、早期事業着手の目的が立たないことから、事業を中止するとの県の対応方針を了承する。 なお、当該林道の開設部分については、当初目的を果たしているため適正な維持管理に努めること。また、当該林道については、将来にわたって必要性が変わらないと考えられるため、関係者において、対応方針の検討をされたい。	中止
					【事業目的】 森林の適正な維持管理の推進及び林業生産増大と生産性向上を図る。	H15	3,400	47%						
港湾事業	7	長島港西長島地区	紀伊長島町		【事業概要】 防波堤 385m 岸壁 (-4.5m):300m (-5.5m) 90m 物揚場 (-4.0m) 40m (-3.5m) 35m 泊地 (-5.5m) 8,750 m <sup>2</sup> (-4.5m) 7,518 m <sup>2</sup> (-3.5m) 490 m <sup>2</sup> 道路 845.1m 導流堤 120m	S55	5,785	96%	係留施設及び荷さばき施設については完成。防波堤の一部10mを残すのみ。 防波堤 375m (暫定含む) 岸壁 (-4.5m):300m (-5.5m) 90m 物揚場 (-4.0m) 40m (-3.5m) 35m 泊地 (-5.5m) 8,750 m <sup>2</sup> (-4.5m) 7,518 m <sup>2</sup> (-3.5m) 490 m <sup>2</sup> 道路 845.1m 導流堤 120m	近畿自動車道紀勢線の整備により陸上アクセス機能が向上することから、輸送能力の増大に伴い、水産業の新たな発展が期待される。		係留施設及び荷さばき施設については完成し、供用しており、これら施設の整備効果を十分発揮させるべく、港内の静穏度を確保するための防波堤の整備を継続して推進し、平成14年度完成を目指す。	7については、継続を了承する。 なお、今後の事業の推進にあたっては、コスト削減を図るとともに、事業効果について継続的に調査し、効果を検証することが必要である。	継続
					【事業目的】 漁船の大型化や陸上トラック輸送へ対応する港湾施設整備により、漁業活動の効率化を図る。また、地域防災計画に位置付けられた耐震岸壁を整備し、地震時における輸送路の確保を図る。	H14	5,785	96%						
海岸事業	8	海理地区海岸	紀伊長島町		【全体事業概要】 人工リーフ2基 L=270m	H3	1,390	47%	人工リーフL=135m	当地区海岸は、海浜が侵食傾向にあるため、高潮時にはたびたび越波がみられ、防災機能が低下している。夏場は海水浴場として利用され、秋口には台風等の影響で工事施工期間が滞約されること、人工リーフ被覆ブロックの製作ヤードの限界等から工事進捗が遅れている。	B/C = 1.2 . 6	堤防背後は、国道、鉄道及び人家が密集しており、早急な整備が求められることから継続して事業の推進を図る。	8については、継続を了承する。 なお、21世紀には地球温暖化などに伴う異常気象が頻繁に発生することも予想される中で、長い海岸線を有する本県における県土保全に関する戦略的な基本方針及び効率的な事業計画の樹立が必要である。 また、上流域の森林から海岸に至る流域全体の土砂管理に関する検討が必要と考える。	継続
					【事業目的】 高潮、波浪等から住民の人命、財産及び幹線道路、幹線鉄道施設を保全する。	H18	1,390	47%						

平成12年度三重県公共事業再評価箇所一覧表

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	対応方針
						採択年	総事業費	進捗率					
						目標年	用地費	進捗率					
ほ場整備事業	9	機殿地区	松阪市	【事業概要】 受益戸数208戸 区画整理 165ha 道路 16.1km 用水路 25.6km 排水 16.6km 集落道路 2.2km  【事業目的】 農業の生産性の向上、労働力の削減を図るとともに、農地の汎用化による転作の推進、作業受委託の促進、担い手育成、及び経営規模の拡大による水田農業の低コスト化を図る。	H 2	2,660	98%	排水不良地の改良等の補完的整備と換地業務を残すのみ。 受益戸数208戸 区画整理 165ha 道路 16.1km 用水路 25.6km 排水 16.6km 集落道路 2.2km	農村の過疎化・高齢化の進行、農家の後継者不足、農作物価格の低迷など今後も農業を取り巻く厳しい状況が続くと想定される。	B / C = 1.27 道路及び水路の法面を土造工法とすることや、道路舗装材に再生資源を活用する等のコスト縮減対策を実施。	継続して事業の推進を図り、残る換地業務及び河川の放流工事、暗渠排水工事などを行い、平成13年度の完了を目指す。	9～11については、継続を了承する。 なお、ほ場整備事業については事業完了後の休耕地を解消し、事業効果を上げるための努力が必要である。また、今後、ビオトープ等の自然環境に配慮した整備に努めること。	継続
					H 1 3	2,660	98%						
湛水防除事業	10	伊勢島北部地区	長島町	【事業概要】 受益面積 970ha 排水機場 樋管工 372m 排水路工 766m 排水機場集中管理システム  【事業目的】 水稲及び畑作物の湛水被害を防止する。	H 2	3,485	84%	排水機場集中管理システムを除き施設は完成。 受益面積 970ha 排水機場 樋管工 372m 排水路工 766m	当地域は、木曾三川に挟まれた低湿地帯で、地盤沈下地域でもあったが、近年地盤沈下の進行は鈍化傾向にある。 名古屋近郊といった地理的条件を生かした施設（ハウス）トマトや花卉、サラダ菜等の栽培や裏作物としてのなばなの作付けなど、農地が高度利用されている。	・ B / C = 1.32 ・ コスト縮減対策として、掘削土の埋め戻し土として利用、仮設ゲートの別途工事への流用、旧護岸ブロックの転用等の対策を実施。	継続して事業の推進を図り、円滑な排水管理を行うための排水機場集中管理システムの整備を行い、平成14年度の完了を目指す。	継続	
					H 1 4								
広域農道整備事業	11	北勢南部地区	鈴鹿市・亀山市・関町	【事業概要】 農道延長 12,638m 舗装工 111,300㎡ 橋梁等  【事業目的】 広域農道計画に基づき、各営農団地を広域的に連携させ、農産物の生産から流通に至るまでの過程を有機的・一体的にさせる。	S 5 5	7,400	96%	農道延長12,089mが完成し、東名阪自動車道の跨道橋工事を中心に549mの工事を残すのみ。	用地買収、第2名神高速道路計画との調整に時間を要したが、ほぼこれらの問題は解決した。		農業生産性の向上、農産物流通の合理化の効果を持つとともに、都市住民の交流機会の増大に伴う地域の活性化などの効果を持つ農道の整備を継続して推進する。今後、東名阪自動車道の跨道橋工事について、日本道路公団へ委託するための調整を進め、平成14年度完成を目指す。	継続	
					H 1 4	5,812	95%						
						1,588	100%						

平成12年度三重県公共事業再評価箇所一覧表

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	対応方針
						採択年	総事業費	進捗率					
						目標年	用地費	進捗率					
道路事業	12	国道167号鶴方磯部バイパス	阿児町～磯部町	【事業概要】 延長 8.2km 幅員 6.0(8.0) 橋梁 3橋  【事業目的】 阿児町市街地へ至る現道の交通混雑の解消を図る。また、三重サンベルトゾーン構想を支援するとともに、緊急道路ネットワークを形成する。	H3	11,080	77%	延長2.9km供用。	事業推進の支障となるような周辺環境の変化はない。	再生材、プレキャスト製品を積極的に使用するとともに、構造物（橋梁等）についても、新工法を活用し、コスト縮減に努めている。	用地買収の早期完了を図り、平成19年度完成を目指して、継続して事業を推進する。	12,13については、継続を了承する。 なお、今後は環境に配慮した道づくりを推進するとともに、植樹帯の維持管理コスト等については縮減の検討を行うこと。 また、工事中も含めた分かり易い道路案内を要望する。	継続
					H19	3,854	84%						
	13	国道365号員弁バイパス	大安町～四日市市	【事業概要】 延長 12.0km 幅員 6.0(8.0) 橋梁 8橋  【事業目的】 現道の幅員狭小な未改良区間の解消と、東海環状自動車道大安IC、東員ICへのアクセス強化を図る。また、三重ハイテクプラネット21を支援するとともに、地域間の交流を強化する。	H3	15,000	78%	延長5.3km供用。	平成3年度に東海環状自動車道の事業化に伴い都市計画の変更を行った。	再生材、プレキャスト製品を積極的に使用するとともに、構造物（橋梁等）についても、新工法を活用し、コスト縮減に努めている。	用地買収の早期完了を図り、平成14年度完成を目指して、継続して事業を推進する。		継続
					H14	5,280	90%						
砂防事業	14	宇賀川	大安町	【事業概要】 延長 1,360m 低水護岸 2,402m 高水護岸 2,334m 床固工 10基 帯工 10基  【事業目的】 溪床に不安定に堆積している土砂の侵食を防止し、土砂の流出抑制を図るとともに、自然環境を活かしたキャンプ場としての利用を図る。	H3	1,259	63%	延長 643.6m 低水護岸 587m 高水護岸 372m 床固工 6基 帯工 3基	平成7年度より、工業団地の造成が進められている。周辺の自然環境にマッチした転石を利用した護岸の設置、床固工には魚道を設置している。	B/C 1.12 河川の転石を利用するとともに、既設床固工を補強して利用するなどによるコスト縮減に努める。	今後は、護岸の必要性等を再検討して、コスト縮減を行い、平成17年度完成を目指して事業を継続して推進する。	14については、継続を了承する。 なお、今後の砂防事業の計画にあたっては、山地から海岸に至る流域全体での土砂管理にも配慮を行うこと。	継続
					H17	132	71%						
都市公園事業	15	龜山サンシャインパーク	龜山市	【事業概要】 面積 13.4ha 自由芝生広場、バーベキューガーデン、溪流広場、虫採り・小鳥の森、園路橋、駐車場、東名阪連絡橋、子供の岩、エントランス広場、水辺のテラス、駐車場等  【事業目的】 東名阪自動車道龜山パーキングエリアと一体となったハイウェイオアシスとして、高速道路利用者及び周辺住民にレクリエーションの場を提供する。	H3	4,290	77%	用地買収は完了し、龜山パーキングエリアの拡張工事に合わせて工事を施工中。 自由芝生広場、バーベキューガーデン、溪流広場、虫採り・小鳥の森、園路橋、駐車場	第二名神高速道路の愛知県境から四日市までの間が平成14年度末に完成予定であり、東名阪自動車道（龜山JIC）から、滋賀県境までの間は平成10年代半ばに供用開始を予定しており、ハイウェイオアシスの必要性は高まっている。	再生資源の積極的な活用、建設発生土の流用及び植栽樹木について低木・幼木等の利用を行い、コスト縮減に努める。	龜山パーキングエリアの完成に合わせて事業完了を目指し、継続して事業を推進する。	15については、継続を了承する。 なお、今後自然環境を生かした空間づくりに努めるとともに、バリアフリー化に対する十分な配慮、検討を行うこと。	継続
					H15	739	100%						

平成12年度三重県公共事業再評価箇所一覧表

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	対応方針	
						採択年	総事業費	進捗率						
						目標年	用地費	進捗率						
河川事業	16	二級河川相川広域基幹河川改修事業	津市 久居市		【事業概要】 全体延長 8,079m 相川 延長 6,475m、Q = 450m <sup>3</sup> /s 築堤6,500m、護岸6,500m、橋梁15基、堰2基 天神川 延長1,604m、Q = 90m <sup>3</sup> /s 築堤1,600m、護岸1,575m、橋梁11基、堰1基  【事業目的】 河積を拡大し、治水安全度を向上し、浸水等の被害を防止する。 (相川 1/2 1/100) (天神川 1/1 1/50)	H3	17,690	15%	相川 中下流域の用地買収を実施。下流部の耐震対策のための地盤改良を実施。  天神川 本川合流部から市道までの800mが完了し、治水安全度が向上。  ・流域内では、住宅団地等の開発が進行し、洪水流出が早まっている。 ・地元では、事業期成同盟会、事業促進協議会が結成され、河川改修に対し強い要望がある。 ・ほぼ2年に1回の頻度で災害が発生。 ・用地買収等に時間を要している。	B/C 9.35 再生材、広幅鋼矢板の使用、ゴム堰の採用による基礎工の小型化によりコスト縮減に努める。	現況の治水安全度は、1/2程度と低く、費用対効果の面からも整備効果が高く、継続して事業の推進を図る。	16~19については、治水安全対策としての必要性は認められることから継続を了承する。 ただし、今後検討される三重県型の河川管理方法の検討を踏まえ、多自然型工法採用によるコストアップ分については、縮減の努力を行い、その結果を1年後に当委員会に報告し、再審査に付すこと。	継続	
						H3	10,590	14%						
						H45	7,100	18%						
	17	一級河川足見川広域一般河川改修事業	四日市市		【事業概要】 全体延長 4,100m Q = 70m <sup>3</sup> /s、築堤4,100m、護岸4,100m、橋梁5基、堰9基  【事業目的】 河積を拡大し、治水安全度を向上し、浸水等の被害を防止する。 (1/1 1/5)	H3	2,970	30%	下流端から0.8km完成。  ・鈴鹿山麓研究学園都市整備、足見川エコンティー等の大規模開発が進行し、人口、資産の増加が予想される。 ・改修区間に井堰が多く、統合のための水利権者との調整及び用地買収に時間を要している。	B/C 2.86 再生材、広幅鋼矢板の使用、現場発生材の使用によりコスト縮減に努める。また、井堰の統廃合を図る。	現況の治水安全度は、1/1程度と低く、費用対効果の面からも整備効果が高く、継続して事業の推進を図る。			
						H3	2,440	28%						
						H25	530	36%						
	18	一級河川名張川広域一般河川改修事業	名張市		【事業概要】 全体延長 2,300m Q = 710m <sup>3</sup> /s、築堤4,550m、護岸4,550m、橋梁5基、堰2基  【事業目的】 河積を拡大し、治水安全度を向上し、浸水等の被害を防止する。 (1/5 以下 1/20)	H3	2,050	11%	用地買収を実施中であり、下流部の狭窄部である布瀬橋付近まではほぼ完了。  ・氾濫域には、小学校、保育所、郵便局、駐在所等の重要な公共施設がある。 ・今後漁業組合との調整が必要。	B/C 1.62 再生材や現場発生材の使用によりコスト縮減に努める。また、橋梁の統廃合を図る。	現況の治水安全度は、1/5以下と低く、費用対効果の面からも整備効果が高く、継続して事業の推進を図る。			
						H3	1,910	5%						
	19	二級河川前川統合河川整備事業	阿児町		【事業概要】 全体延長 1,120m Q = 105m <sup>3</sup> /s、築堤820m、護岸980m、橋梁3基、水門1基  【事業目的】 河積を拡大し、治水安全度を向上し、浸水等の被害を防止する。 (1/1 1/30)	H3	2,250	69%	下流から築堤、護岸整備及び橋梁の架設を進め、築堤、護岸は90%が完了。  ・流域内で宅地開発が進んでいる。 ・今後、漁業組合との調整が必要。	B/C 19.77 再生材や広幅鋼矢板の使用によりコスト縮減に努める。	現況の治水安全度は、1/1以下と低く、費用対効果の面からも整備効果が高く、継続して事業の推進を図る。			
						H21	1,920	68%						
							330	76%						

平成12年度三重県公共事業再評価箇所一覧表

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	対応方針			
						採択年	総事業費	進捗率								
						目標年	用地費	進捗率								
漁港修築事業	20	神島	鳥羽市		【事業概要】 外郭施設：防波堤L=70m、護岸L=565m、突堤L=40m、L=13m 水域施設：泊地浚渫係留施設：岸壁L=160m、120m、140m 輸送施設：道路 L=365m、150m 用地埋め立て：A=6,500㎡ 自然調和型マウンドL=160m	H 6	6,514	73%	外郭施設 ・護岸 L=565m 突堤L=13m 水域施設 ・-2.0m、-3.0m泊地浚渫係留施設 ・岸壁L=160m 船揚場L=30m 輸送施設 ・道路 L=365m 用地埋め立て 4,500㎡ 自然調和型マウンドL=160m	・荒天時には、漁船を安全に係留できないため、本土に避難を強いられている。 ・地理的、地形的条件や漁業就労の厳しさから後継者不足の傾向。 ・用地の不足等から、加工施設が整備できず、漁業生産物に付加価値を付けることができない。 ・一般釣り客の入り込みは多く、今後は観光とタイアップした水産業の発展が望まれる。	B / C 1.43 埋立土の他事業からの流用、既設構造物コンクリート塊の流用などによりコスト削減を図る。	島内唯一の漁業基地であるとともに、人及び生活物質の出入基地である重要な漁港であるため、平成17年度完成を目指して、継続して事業を推進する。		継続		
					【事業目的】 漁港施設の整備により、安全で使いやすい労働環境を整えるとともに、水産物の品質向上、生産性の向上を図る。また、島外との交流により島の活性化を図る。	H 17										
					【事業概要】 外郭施設：防波堤L=100m、160m、突堤L=55m 水域施設：泊地浚渫係留施設：岸壁L=296m 輸送施設：道路 L=882m	H 6	3,857	58%	外郭施設 ・1号防波堤L=80m、 2号防波堤L=120m 輸送施設 ・道路 L=482m	・荒天時には、漁船を安全に係留できないため、本土に避難を強いられている。 ・若い後継者も多く漁業に対する熱意が非常に高い。 ・用地の不足等から、加工施設が整備できず、漁業生産物に付加価値を付けることができない。	B / C 1.35 埋立土の他事業からの流用などによりコスト削減を図る。	荒天時に安心して避難係留できる港の整備が島民の悲願であり、本年度までに防波堤がほぼ完成することから、平成17年度までに係留施設である岸壁を整備するよう事業を継続する。		継続		
	【事業目的】 漁港施設の整備により、安全で使いやすい労働環境を整えるとともに、水産物の品質向上、生産性の向上を図る。また、島外との交流により島の活性化を図る。	H 17														
	22	波切	大王町		【事業概要】 外郭施設：防波堤L=70m、160m、突堤L=150m、180m、120m 水域施設：泊地浚渫係留施設：道路 L=240m 遊漁船係留岸壁L=90m	H 6	3,374	55%	外郭施設 ・東防波堤L=70m、西防波堤L=160m 東突堤L=150m、中突堤L=90m、西突堤L=50m	・保有漁船約230隻に比べ利用漁船数が940隻と約4倍となっており、市場は活気に溢れている。 ・遊漁船、ヨット等のレジャー用船舶が多く集まり、避難港としての利用も増加している。 ・台風等の荒天時には係留中の漁船の被害も発生し、他港への避難も強いられている。	B / C 1.22 浚渫土を他事業に流用する。	港内の静穏度を高め陸揚作業等の安全を確保するとともに、荒天時にも安全に係留できる漁港を整備するため、平成17年度完成を目指して事業を継続する。	21～24については、継続を了承する。ただし、今後の漁港整備事業に関しては、整備基準や将来計画、及び社会経済情勢の変化を踏まえた整備の必要性、シミュレーション結果などを活用した整備効果について、わかりやすい説明を要望する。 また、漁港整備に関しては、漁協合併などの広域化を踏まえた総合的な計画づくり、重点的な事業実施を図るべきである。	継続		
					【事業目的】 漁港施設の整備により、安全で使いやすい労働環境を整えるとともに、水産物の品質向上、生産性の向上を図る。	H 17										

平成12年度三重県公共事業再評価箇所一覧表

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	対応方針	
						採択年	総事業費	進捗率						
						目標年	用地費	進捗率						
漁港修築事業	23	和具	志摩町		<b>【事業概要】</b> 外郭施設：防波堤L=35m、130m、120m、80m、20m、250m、突堤L=30m 水域施設：泊地浚渫 係留施設：物揚場 L=140m 輸送施設：道路 L=765m  <b>【事業目的】</b> 漁港施設の整備により、安全で使いやすい労働環境を整えとともに、水産物の品質向上、生産性の向上を図る。	H 6	4,329	64%	外郭施設 ・ 沖防波堤L=35m、沖防波堤L=20m 東沖防波堤L=80m、西防波堤L=20m 西防波堤L=250m、東突堤L=30m 水域施設 ・ 5.5m泊地浚渫 輸送施設 ・ 道路 L=3 45m	荒天時には、陸揚げ作業に危険を伴ったり漁船の被害も発生している。	B / C 1 . 3 1	地域の基幹的な漁港として、陸揚げ作業の安全性向上と労働環境の改善を図るため、17年度完成を目指して事業を継続する。		継続
						H 1 7	4,329	64%						
	24	宿田曾	南勢町		<b>【事業概要】</b> 外郭施設：防波堤L=262m、100m、100m、60m、突堤L=50m 係留施設：岸壁（舗装）L=160m、浮桟橋2橋 輸送施設：道路（舗装）L=620m 用地埋め立て 15,000㎡  <b>【事業目的】</b> 漁港施設の整備により、安全で使いやすい労働環境を整えとともに、水産物の品質向上、生産性の向上を図る。	H 6	4,365	57%	外郭施設 ・ 沖防波堤L=167m、中防波堤L=100m、宿防波堤L=100m、突堤L=20m 係留施設 ・ 5.0m岸壁（舗装）L=160m 輸送施設 ・ 道路（舗装）L=280m 用地埋め立て 15,000㎡	荒天時には、越波や侵入波により、陸揚げや準備作業に支障を来すとともに、一部湾奥への避難を強いられている。	B / C 1 . 2 3	地域の基幹的な漁港として、陸揚げ作業等の安全性の向上と荒天時にも安全に係留できる漁港の整備のため平成17年度完了を目指して事業を継続する。		継続
						H 1 7	4,365	57%						
	25	五ヶ所湾	南勢町		<b>【事業概要】</b> 全体構想 沖防波堤L=915m 係船突堤L=450m 8・9次計画 沖防波堤L=100m  <b>【事業目的】</b> 湾口部に避難港を新たに建設し、熊野灘海域で操業する漁船の安全を確保する。	H 4	3,415	38%	ケーソン1函L=20m	多額の事業費、県財政の悪化により平成10年度以降事業休止中。	B / C	一定の効果を発現させるまでに長期間を要すること、最近の漁船や漁船搭載機器類の性能の飛躍的な向上を考慮すると、事業完了後の漁業環境が見通せないことから、事業を中止する。	25については、熊野灘海域で操業する漁船の安全を確保するため、五ヶ所湾の湾口部に避難港を新たに建設する目的で平成4年度に着手した事業である。しかし、整備に要する期間と多額の費用、及び最近の漁船や漁船搭載機器類性能の飛躍的な向上を考慮すると、事業完了後の漁業環境が見通せないことから、避難港の整備を目的とする本事業を中止するといふ対応方針案を了承する。	中止
						H 1 3	3,415	38%						
26	阿曾浦	南島町		<b>【事業概要】</b> 消波堤 L=700m 養殖場造成 40ha  <b>【事業目的】</b> 水質の良い沖中に養殖場を造成し、生産物の品質の確保と生産性の向上を図る。	H 7	7,500	35%	消波堤 L=195m 平成13年度より、静穏域2.0haについて一部供用を開始する。	養殖漁場である閉鎖性水域は生活排水等の流入により漁場環境が悪化しており、生産物の品質の低下を招き、漁業経営を圧迫している。	B / C 1 . 4 1	造成養殖漁場に対する地元漁業者の期待も大きく、継続して事業を推進する。	26については、継続を了承する。ただし、真珠養殖については、生産から流通、消費に至るまでの戦略を検討した上で、必要な生産基盤の整備を進めるとともに、ハードな整備に合わせてソフト面の対策についても推進すること。また、消波堤整備が350mを越えた年度に、社会経済情勢等の変化等の観点から事業の再評価を行い、本委員会にて審査を受けること。	継続	
					H 2 1	7,500	35%							

平成12年度三重県公共事業再評価箇所一覧表

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価の理由	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	対応方針	
					採択年	総事業費	進捗率						事業進捗内容
						工事費	進捗率						
					目標年	用地費	進捗率						
漁業関連事業全般について					<p>今後の漁業関連事業については、事業計画から実施に至る各プロセスにおいて、社会経済情勢等の変化に対応し、常に事業の必要性、事業効果、コストなどについてチェックを行うシステムづくりが必要である。</p> <p>また、漁業関連事業の計画作成にあたっては、第三者による審議会方式導入の検討を行うとともに、一層の情報公開を進めること。</p>								
公共事業全般について					<p>公共事業に関しては、事業完了後に当初想定した効果の発現状況について検証し、その結果を同一事業の計画・調査等へ反映するとともに、効果の実績を踏まえた県民への事業説明を行うこと。</p> <p>また、今後公共事業の実施にあたっては、自然環境に配慮した整備に努めるとともに、自然環境保全効果を評価するためのシステムの構築を図ること。</p> <p>さらに、今後の再評価にあたっては、完了した類似事業の効果を踏まえた説明に努めること。</p> <p>水系管理においては、従来の工法に自然環境配慮工事を付加するのではなく、必要な安全性を確保しつつ流域の状況に適したメリハリの利いた河川管理システムへの発想の転換が必要と考える。今後、三重県型の河川管理方法の検討を進めるとともに、必要な効果をできるだけ低いコストで発揮する工夫を行うこと。</p> <p>さらに、今後の各事業の計画・実施にあたっては、住民参画、住民との協働が重要であり、その際の説明責任を果たす上でも、住民にわかり易い、できるだけビジュアルな資料づくりを要望する。</p>								

注：再評価理由

- 事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- 事業採択後一定期間を経過した時点で継続中の事業
- 再評価実施後一定期間が経過している事業
- 社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要が生じた事業